

価格高騰重点支援給付金(物価高騰対応緊急対策)申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村  
(※令和5年12月1日時点の市区町村)  
沖縄市長 殿

市役所処理欄

受付	審査	入力	最終

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )
印 ※署名(又は記名押印)		

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書又は所得課税証明書を添付して下さい(該当する方全員)。※証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日等	【現住所と令和5年1月1日 時点の住所が異なる場合】 令和5年1月1日時点の住所を 記載	令和5年度 住民税課税状況
1 (申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない
2		明・大・昭・平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 子ども加算を申請する	(平成17年4月2日以降生まれの場合)	<input type="checkbox"/> 所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない
3		明・大・昭・平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 子ども加算を申請する	(平成17年4月2日以降生まれの場合)	<input type="checkbox"/> 所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない
4		明・大・昭・平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 子ども加算を申請する	(平成17年4月2日以降生まれの場合)	<input type="checkbox"/> 所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない
5		明・大・昭・平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 子ども加算を申請する	(平成17年4月2日以降生まれの場合)	<input type="checkbox"/> 所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない

3. 受取口座 ※原則、「1. 申請・請求者(世帯主)」の口座とします。

下欄に記載し、受取金融機関口座確認書類を添付してください。(長期間、入出金のない口座を記入しないで下さい。)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書き下さい。)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※原則、「1. 申請・請求者」名義。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下記までお問い合わせください。

沖縄市非課税世帯給付金担当

電話：098-929-3011

受付時間 月～金(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

裏面も必ずご確認ください

【事務処理記載欄】  非課税世帯7(子ども加算5 あり[ 人] なし)  均等割のみ世帯8.5(子ども加算5 あり[ 人] なし)

**【誓約・同意事項】**

※全ての項目を確認し、誓約・同意する場合は、**□にチェック✓**を記入して下さい。

- 価格高騰重点支援給付金（物価高騰対応緊急対策）（住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯分）（以下、給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）という。）の支給要件に該当します。  
 支給要件 ※給付金の支給対象となるためには、下記の要件をすべて満たすことが必要です。  
 (1) 次のいずれかに該当します。  
 7. 世帯員全員が、令和5年度住民税が非課税です。  
 1. 令和5年度住民税を課税されている世帯員全員が、住民税均等割のみです。  
 (2) 世帯全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。  
 ※住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
 (3) 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。  
 (4) 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません
- 給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せずかつ、給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）申請期限内に、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）が支給されないことに同意します。
- 給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）を返還します。
- 他の市区町村で、既に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金の対象となる世帯ではありません。
- こども加算を申請した児童は、全員扶養しています。生計を別にしている児童は含まれていません。

**提出書類**

- 価格高騰重点支援給付金（物価高騰対応緊急対策）申請書（請求書）（申請を必要とする世帯の場合）【本書】  
 ※必要事項をご記入ください。
- 申請・請求者本人（代理人が申請・請求する場合は代理人の）確認書類の写し（コピー）  
 ※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（いずれか1つ）を添付してください。
- 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）  
 ※ 通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しを添付してください。
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和5年度住民税非課税証明書」  
 「令和5年度住民税課税証明書」の写し（コピー）  
 ※「現住所と令和5年1月1日時点の住所」が「異なる」に該当する方全員分
- その他  
 ※令和5年12月1日までに離婚している世帯：戸籍謄本の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。

チェック漏れや添付書類の不備がある場合は、給付を受けることができません。

※ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯分）の請求書として取り扱います。

**【代理申請・請求を行う場合】**

代理人	フリガナ 氏名	申請者との 関係	生年月日	現住所
			1 同一世帯 2 法定代理人 3 その他( )	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
上記の者を代理人と認め、本給付金の				署名(又は記名押印)
<input type="checkbox"/> 1 申請・請求 <input type="checkbox"/> 2 受給 <input type="checkbox"/> 3 申請・請求及び受給		を委任します。	※法定代理人の場合は、委任方法の選択は不要です。	申請世帯の世帯主氏名 (印)